

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年6月26日(月)
15時25分開会 15時50分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：桜井崇裕 副委員長：中島里司
委員：高橋政悦、佐藤幸一、口田邦男、西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査の申し出について
 - (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（桜井崇裕）：一般質問終了後大変お疲れ様です。ただいまから総務産業常任委員会を開催する。

議件（1）所管事務調査の申し出について

委員長（桜井崇裕）：9月定例会までの所管事務調査について、調査申し出事項を協議し今日で決定したい。前は、産業人材確保の関係で調査をしたいという意見と最近変わってきている道の駅の情勢を調査してはという意見があった。その他、新たに調査したいことがあれば意見を出していただきたい。

（その他にはなしの声あり）

委員長：産業人材確保の問題と道の駅の情勢について、どちらかに決定したいと思う。今回は産業人材確保について行いたいと考えているが、今一度、高橋委員から考え方の説明を受けたい。

高橋委員：今現在、清水町の中でも介護や医療、農業、工業の人材確保、また、災害で復旧をかける際に建設関係の人材もいなくてスムーズな事業の進め方ができないというか、限界があるというような状況であるのはご承知のとおりであると思う。それらについてそのまま各企業の努力ということにはならないだろうと思う。特に介護関係は行政のほうが確保する方策をもって、確保につなげることが法律で決まっている。当然道はそれなりの事業をやっているはずだが、それ自体も分かっていなかったりしているし、ほかに積極的に行っている市町村があればそれらの内容等を視察勉強したいということ。

委員長：高橋委員のほうから産業人材の確保ということで、道の人材確保に関する事業についてできるのであればしたい、市町村でもそういうところを重点的に行っているところがあれば調べたいという意見があった。事務局ではそういうところを調べるのは可能か。

佐藤局長：承知している限りでは市町村ではそういう取り組みを行っているところは聞いたことがない。具体的に決めていただく必要がある。

委員長：高橋委員のほうから腹案はあるのか。

高橋委員：道に打診をして道が行っていることについて説明を受けた後、道で特に優良事例があるのであればそこを紹介していただきたいということで調べていただきたい。

佐藤局長：北海道の場合は、振興局が対応している部分もあり、本庁とは限らない。担当部局は調べる必要があるが。

委員長：休憩する。

【休憩 15:31】

【再開 15:42】

委員長：再開する。今回の所管事務調査については産業人材の確保策という観点から調査を行いたい。清水町の現状の中で、人材確保の現状と対策を調査しながら、管内の優良な事例があればそういった観点から調査することも考えたい。そういうことでよろしいか。

中島委員：もう1点、道の駅の件について、国道事業でどの程度、道の駅として使えるような制度があるのか。それがあればそれを使ってわが町でも道の駅を造れないかと思っている。そういう事例があれば、場所はどこでもよい。手続き的なものを勉強させていただければよいと思った。管内では最近では士幌町で行っている。もし、産業人材の確保の関係で管外に出るのであれば、道の駅について国の事業を前提に事業行っているところがあればその手法について調査研

究できればと思っていた。国道事業と一緒にできるかどうか調査したかった。

委員長：今、中島委員から道の駅の関係で意見が出されたがどうか。産業人材の確保策と道の駅の2つを一緒に行うわけにはいかないので、今回は産業人材の確保策ではいかがか。

中島委員：産業人材の確保策については何箇所もいける場所がないと思うので、1泊2日の道内視察調査を行うのであれば、複数の項目を持たなければならないと思ったので提案した。管内で済むということであれば1項目でもよい。

委員長：9月までの所管事務調査について、2件行うか1件に絞るのか決めたいので意見をいただきたい。

口田委員：今回は産業人材の確保策について管内で勉強をさせてもらうということで、1泊の視察調査は9月以降ではいかがか。

委員長：口田委員の言うとおりに進めてもよろしいか。

高橋委員：管内に限定すると余計調べづらくなる。道内であっても日帰り是可以ので、日程についてはそのように限定する必要がない。産業人材の確保策という項目だけを決めればよい。

委員長：9月定例会までの所管事務調査については、「産業人材の確保策について」とする。また、9月初めに合同作況調査が行われるので、例年どおり「農作物の生育状況について」の申し出も行う。それから突発的な事項に対応するため「その他所管に関する事項について」の申し出も行う。そのようなことでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

(2) その他

委員長：その他について何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：総務産業常任委員会を終了する。